

第 151 回技術士包装物流会関西支部研究会議事録

令和 2 年 8 月 22 日
関西支部長 高垣俊壽
作 成 平田達也

開催日時：令和 2 年 8 月 20 日（木）
《研究会》ZOOM によって行った。 《懇親会》なし

開催場所：メール及び ZOOM による。
出席者：合計 20 名

◆研究会

高垣支部長の挨拶から始まり、真野副支部長より ZOOM 開催の注意点を述べた上で、講演会を開始された。

I 講演会：

演題：HACCP 概要と制度化について

講師：真野仁孝様（MANO 技術士事務所代表 技術士 関西支部副支部長）

1. 真野様の自己紹介

出身地、ハウス食品(株)時代の経歴、現在の業務内容等をご説明頂いた。

2. HACCP 制度化について

HACCPとは、食品の原材料受入から最終製品までの各工程で発生する危害発生工程を定め、連続的に監視を行い、製品の安全確保を行う衛生管理手法である。現在、先進国を中心に義務化が進められており、日本でもフードチェーン全体で取り組む必要があることから、2018年に法制化され、今年6月より施行された（1年間の猶予期間あり）。

3. HACCP 概要

HACCPは7原則・12手順で進められる。その流れについてカステラの生産ラインを例に解説頂いた。

4. 制度化への対応

既に民間認証を取得している事業所はその仕組みを活用しても良い。その各承認規格について説明頂いた。
（地域 HACCP、JFS 規格、ISO22000、FSSC22000 等を事例として）

5. 制度化対応状況（事例）

現在の食品事業所の法制化への対応状況を、真野様の経験を元に、事例を用いて説明頂いた。
ソフト面のみに頼るのではなくハード面を活用する事例の1つとして、従業員がエアシャワーを利用しない場合、インターロックを取り付けるといった改善事例などを挙げられた。

6. まとめ

- ①法制化対応で民間認証取得を目指すためには、各社の方針・戦略として考え、方向性を一致させる事
- ②法制化対応の実現には強い意志を持った人が牽引するようなマネジメントが必要
- ③中小規模の事業所では、この機会を形だけで終わらせず、実際にマネジメントを見直すことで、利害関係者の信頼を得られる

懇親会：なし

◆第 152 回関西支部研究会は 10 月 19 日（月）に開催する（リモート開催）

講師：技術士包装物流会 副会長：青木規明様 テーマ：「コロナ禍が変えた物流の世界」

以上